

## 再評価個表

<b>事業名</b>	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	<b>事業主体</b>	愛媛県
<b>施設・工区名等</b>	いしだたみ 石畳 地区	<b>事業箇所</b>	喜多郡内子町石畳、袋口
<b>事業主旨</b>	本事業は、内子町の北部にある地すべり挙動が顕著な地域において、農地の保全とともに農村地域の安全な暮らしを確保することを目的として、地下水、地表水の排除を促進する抑制工事、杭工による抑止工事などの地すべり防止工事を実施するもの。		
<b>再評価の実施理由</b>	事業採択後 10 年経過して継続中の事業。		

### 1. 地域の概要

<p>当地域は、愛媛県南予地域、内子町の北部に位置し、山あいには農地がひろがる農山村である。</p> <p>地域では、特選米、栗などの特産品のほか、近年では強い酸味が人気の柑橘「じゃばら」の栽培が盛んとなっている。</p> <p>山間部ながら豊かな水に恵まれている一方で、地すべり地域が多く、本事業は、このうち地すべり挙動の見られた富岡工区(昭和50年地すべり防止区域指定)、東工区(昭和38,43年同指定)の二つの指定区域を地すべり対策事業石畳地区として、顕著な動きや兆候のあるブロックにおいて対策工事を実施するもので、地元関係者からの要望を受け、国(農林水産省)の補助事業を活用して、平成20年度に事業着手している。</p> <p>なお、保全対象は農地が中心であるため、農林水産省所管の地すべり指定地となっている。</p>
---

### 2. 事業概要及び事業経緯

<b>事業採択</b>	平成 20 年	<b>完成予定</b>	平成 32 年
<b>用地着手</b>	平成 22 年	<b>工事着手</b>	平成 21 年
<b>全体事業費</b>	430 百万円(うち用地費 : 0.6 百万円)		
<b>(1) 事業概要</b>	水路工 52m、水抜きボーリング工 3,860m、暗渠工 90m、集水井工 4基、杭工 43本		
<b>(2) 事業経緯</b>	昭和 38 年 4 月 18 日 地すべり防止区域指定 (東工区) 昭和 43 年 3 月 27 日 地すべり防止区域の追加 (東工区) 昭和 50 年 3 月 31 日 地すべり防止区域指定 (富岡工区) 平成 20 年 4 月 地すべり対策事業 石畳地区 事業採択 平成 26 年 9 月 事業計画の変更 (抑止工の追加)		

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

<b>(1)事業の必要性</b>	<p>本事業は、家屋の沈下、道路の変状、農地の押し出し、既設水路の亀裂の発生など、大規模地すべりに繋がる兆候があるため、農地や農道などの農業施設、家屋や道路などの公共施設の保全を目的として、地すべりの原因となる地下水を排除する抑制工事と、地すべり挙動の顕著なブロックにおいて杭工による抑止工事を実施するもの。</p> <p>これまでの対策工事により、地下水位の低下など一定の効果が確認されているブロックもあるが、一方、富岡工区Aブロックでは、当初想定した地すべり規模と異なる挙動が明らかとなったことから、この機構解析と追加した対策工事に時間を要し、事業が長期化している。</p> <p>当ブロックの地すべり挙動の収束が確認できていない状況から、対策工事を継続して実施する必要がある。</p>
<b>(2)事業の整備効果</b>	<p>対策工事により、地すべりブロック内の県道、町道、地区集会所など公共施設の被害防止効果や、農地・法面の崩壊防止による営農継続効果の発現が見込まれる。</p>
<b>(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>	<p>地すべり防止施設の整備促進のため、地元関係者により平成 19 年 4 月、地すべり対策事業推進協議会が発足。</p> <p>地域農業の振興に関しては、内子町では、過疎化・高齢化が進む中、平成 18 年 4 月に集落営農組織「花の木営農組合」が発足するなど、地域農業の継承に向けた取組みが進められているほか、平成 29 年 1 月には、えひめ農林漁業振興機構の重点地区として指定されている。</p>

### 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

<b>(うち用地費) H28 末投資事業費</b>	(0.6 百万円)	[進捗率：100.0%](事業費換算)	
	300 百万円	[進捗率：69.8%](事業費換算)	
<b>(1)事業の進捗状況</b>			
実施状況			
工区	工種	平成 28 年度まで	平成 29 年度以降
富岡工区	水抜きボーリング工	1,562m	2,005m
	集水井工	4 基	—
	抑止杭工	14 本	29 本
東工区	水路	52m	—
	暗渠工	90m	—
	水抜きボーリング工	293m	—
<p>平成 26 年度に、当初計画に杭工を追加し、現在、これを中心に施工中である。施設整備に必要な用地買収については、28 年度までに終了している。</p> <p>平成 28 年度末までに、事業費ベースでの進捗率は 69.8%となっている。</p>			

## (2) これまでの整備効果

富岡工区Bブロックでは、集水井の施工により地下水位が低下し、地すべり移動の収束が確認されている。

地表水、地下水排除工を実施したその他のブロックにおいても、施工後、新たな変状は確認されていない。

富岡工区Aブロックについては、地すべり機構が確定したことを受け、国補正予算を活用し、杭工など集中的な予算配分を要する工事を実施中である。

## (3) 今後の事業進捗の見込み

今後は、富岡工区Aブロックにおいて、継続して杭工など抑止工事を中心に対策工事を実施する予定である。

また、地すべり規模も確定していることに加えて、抑止工事であるため、地すべりは収束すると考えており、予算についても通常の配分で対応可能であり、予定している32年度までには完了するものと見込んでいる。

## 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

### (1) 費用便益比

C：総費用＝458.3百万円

建設費 407.1百万円＋再整備費用 120.1百万円－資産価額 68.9百万円

B：総便益＝768.4百万円

・農作物等被害軽減効果 316.1百万円

・公共施設等被害軽減効果 452.3百万円

$B/C = 768.4 \text{ 百万円} / 458.3 \text{ 百万円} = 1.68$

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事で発生した残土を隣接農地の盛土に活用して、コスト縮減を図った。

## 7. その他

本事業は、県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」に位置づけられているほか、えひめ農業振興基本方針 2016 の「農地・農村を守るために」とした目標の中で、今後5年間、県として具体的に推進する取組みともなっている。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を「継続」としたい。

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、過疎・高齢化の進行する地域にあって、地域の活性化に向けた他の取組みとともに必要な施策となっている。

県としても、主要施策である「災害から県民を守る基盤の整備」の一つとして位置づけしており、積極的に推進することとしている。

また、今後の見通しについては、当初計画と規模が異なっていた地すべり機構も確定されているとともに、費用対便益比(B/C)が1を超えており、投資効果も見込まれる。

なお、主要な工事は国補正予算等を活用して実施しており、今後は通常の予算配分で対応可能であり、平成32年度には完成の見込みである。

## 1. 地域の概要

当地域は、愛媛県南予地域、内子町の北部に位置し、山あいには農地がひろがる農山村である。

地域では、特選米、栗などの特産品のほか、近年では強い酸味が人気の柑橘「じゃばら」の栽培が盛んとなっている。

山間部ながら豊かな水に恵まれている一方で、地すべり地域が多く、本事業は、このうち地すべり挙動の見られる富岡工区（昭和50年地すべり防止区域指定）、東工区（昭和38,43年同指定）の二つの指定区域を地すべり対策事業石畳地区として、顕著な動きや兆候のあるブロックにおいて、水抜きボーリングや集水井などの地下水排除工事、杭工などの抑止工事を実施するもので、地元関係者からの要望を受け、国（農林水産省）の補助事業を活用して、平成20年度に事業着手している。

なお、保全対象は農地が中心であるので、農林水産省所管の地すべり指定となっている。

「じゃばら」の栽培状況

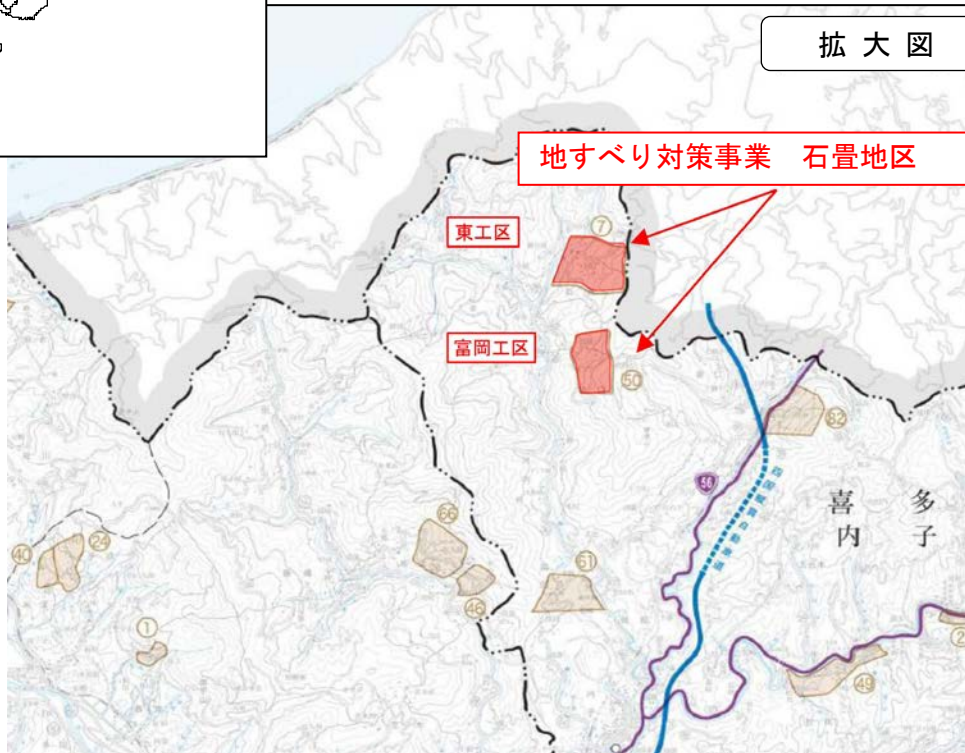
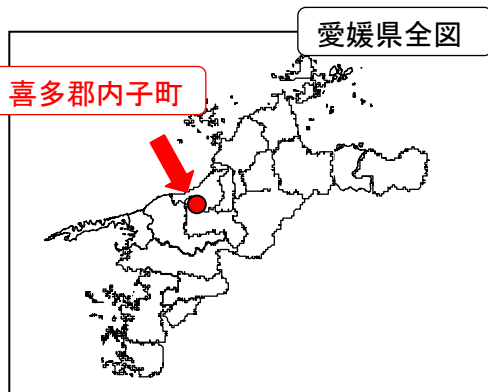


図1.1 位置図

また、本地区は中央構造線の南側に位置し、地質構造的には三波川帯に属している。三波川帯は、堆積岩等が低温高圧のもとで変成作用を受けた岩が基盤をなすもので、石畳地区では、緑色(塩基性)片岩が主体で分布する。

この緑色(塩基性)片岩は原岩の玄武岩質岩石(火成岩)が変成作用を受け、新鮮なものは非常に硬質であるが、風化が進行したものは粘土化が著しく、また膨潤性の鉱物を含むため、地すべりを誘発しやすい特徴がある。

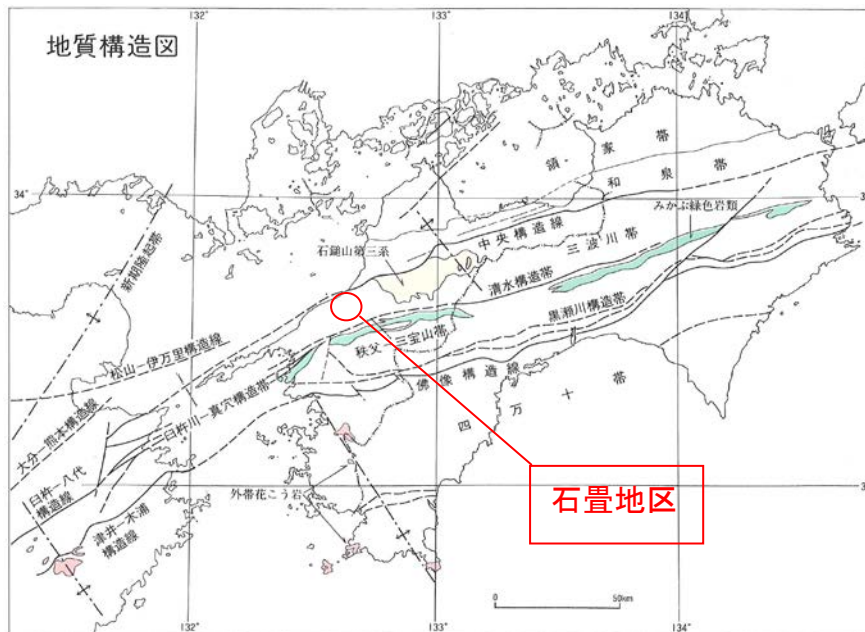


図 1.2 地質構造図

「愛媛県地質図(1991)：愛媛県地質図編集委員会発行より抜粋一部加筆」

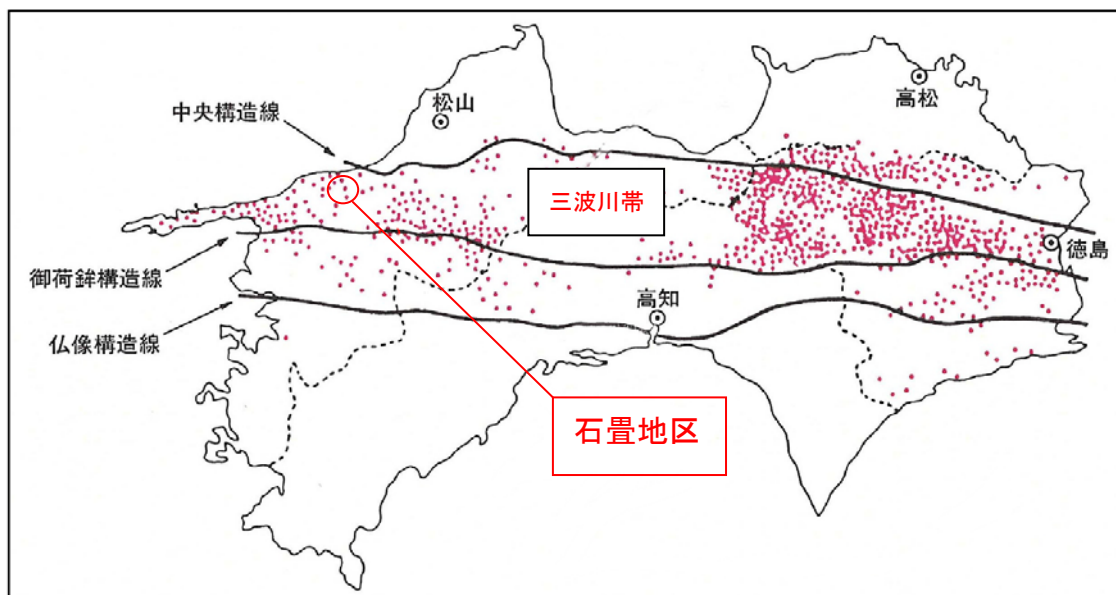


図 1.3 地すべり分布図

「愛媛県地質図(1991)：愛媛県地質図編集委員会発行より抜粋一部加筆」

## 2. 事業概要及び事業経緯

### (1) 事業概要

本事業では、地すべり兆候のあるブロックにおいて、地すべりの原因である地表水及び地下水の排除促進を図るとともに、動きの顕著なものについては、杭など抑止工事により地すべりを防止するものであり、

#### 富岡工区

地下水排除工 水抜きボーリング工 3,567m、集水井工 4基

抑止工 杭工 43本

#### 東工区

地表水排除工 排水路工 35m、承水路工 17m

地下水排除工 水抜きボーリング工 293m、暗渠工 90m

関係する農地約 60ha の保全とともに

富岡工区：樹園地 20.27 ha、水田 4.72 ha、畑地 17.25 ha 計 42.24 ha

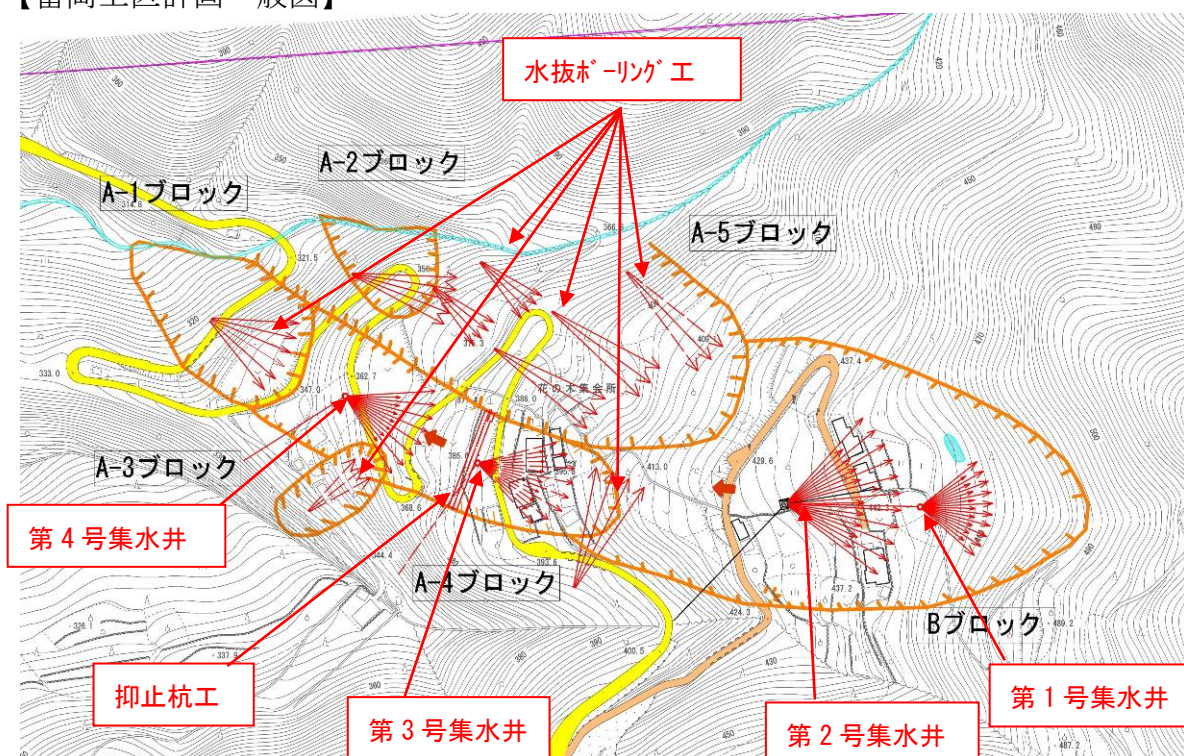
東工区：樹園地 — ha、水田 8.46 ha、畑地 8.95 ha 計 17.41 ha

合計 59.65 ha

人家7戸の被害防止を図る計画となっている。

富岡工区：7戸

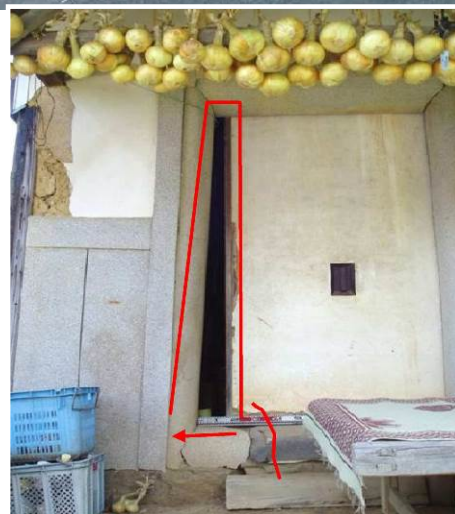
### 【富岡工区計画一般図】





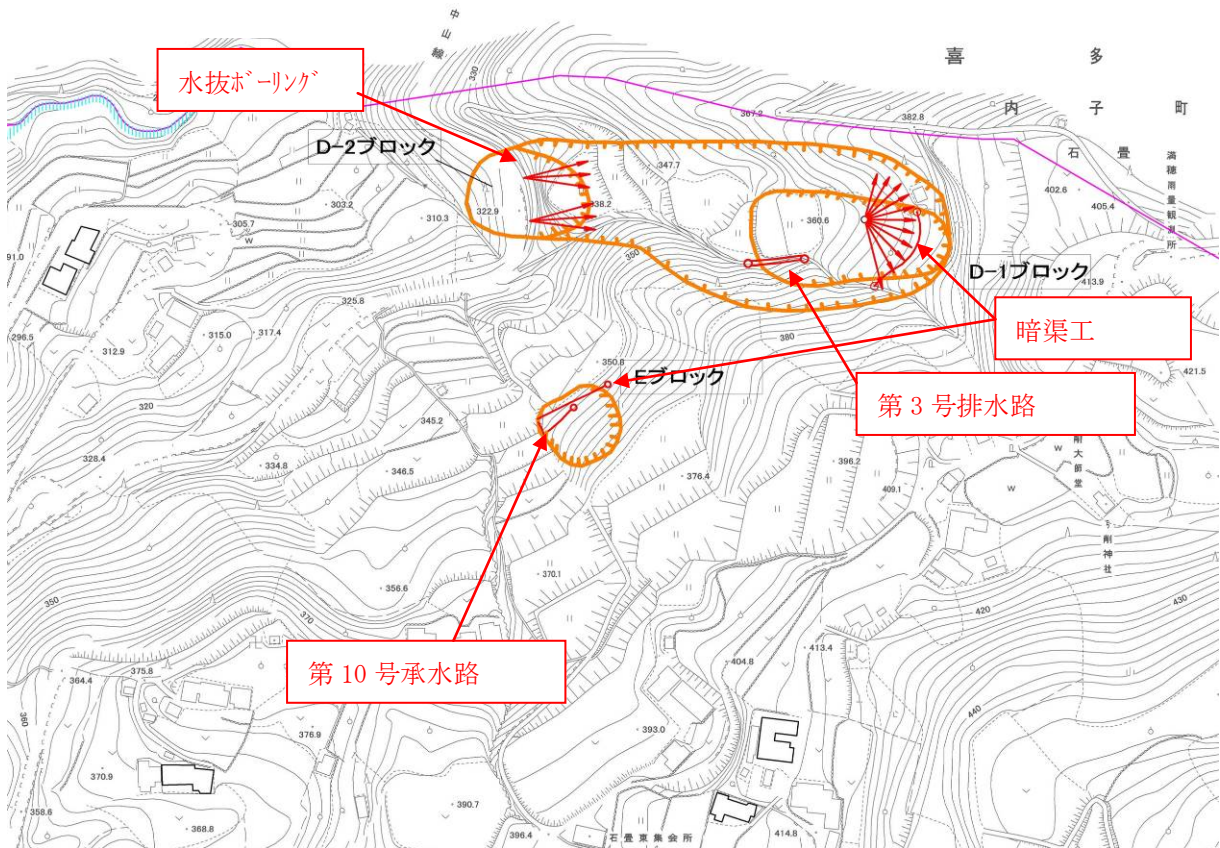
※番号は10ページの写真番号

Aブロックの頭部にある人家の状況



Aブロック地すべりの変動状況写真  
住宅に見られる引き戸のずれ

【東工区計画一般図】



東工区 暗渠工実施状況



(2) 事業経緯

昭和 38 年 4 月 18 日 地すべり指定 (東工区)  
 昭和 43 年 3 月 27 日 地すべり追加指定 (東工区)  
 昭和 50 年 3 月 31 日 地すべり指定 (富岡工区)

平成 20 年 4 月 地すべり対策事業 石畳地区 事業着工  
 平成 26 年 9 月 事業計画の変更 (抑止工の追加)



## 【事業実施状況】

工種	総事業費		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	事業量	工事費 (千円)													
①地表水排除工		6,754													
第3号排水路	35m	4,917	■	■											
第10号承水路	17m	1,837			■	■									
②地下水排除工		179,055													
水抜きボーリング	3,860m	54,463	■	■	■	■	■	■							
第1号集水井	1式	24,148			■	■	■	■	■						
第2号集水井	1式	40,086		■	■	■	■	■	■						
第3号集水井	1式	38,541		■	■	■	■	■	■						
第4号集水井	1式	19,260		■	■	■	■	■	■						
暗渠工	90.0m	2,557	■	■	■	■	■	■	■						
③抑止工		154,342													
抑止杭工	43本	154,342													
純工事費計		340,151													
測量設計費		46,400													
用地費		600													
補償費		5,000													
実施設計費他		17,149													
工事費計		409,300													
事務費		20,200													
総計		429,500													

■ 準備等(測量設計、用地取得等)  
■ 工事

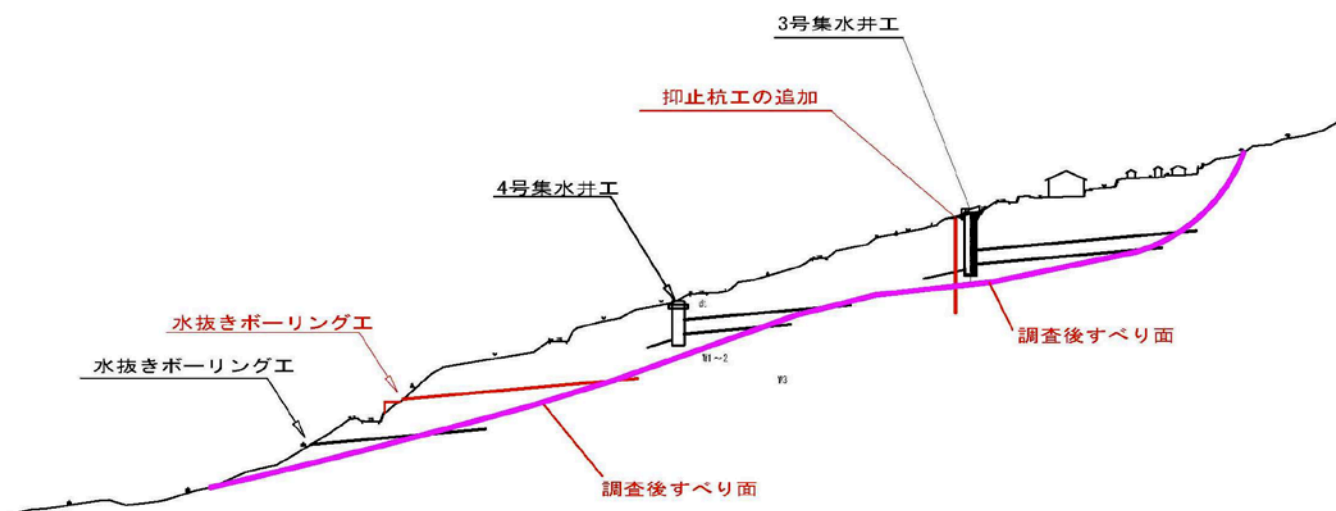
### (3) 事業内容の変更について

富岡工区Aブロックでは、当初(20年計画時)Bブロックと同様に地下水排除工(集水ボーリングと集水井)による水位の低下により、地すべり挙動を収束させる計画であったが、

- 詳細調査により、当初想定した地すべり規模が想定したものより深いものであることが判明し、地すべりの機構解析に期間を要した。
- ブロックの地質等の違いにより、地下水排除工のみでは3m程度しか地下水位が低下せず、地すべり挙動が継続した。
- 地すべりの機構解析により、地下水排除工に加え、抑止工(抑止杭)による追加工事が必要となった。

以上、計画の見直しに伴い、事業が長期化した。

### 【Aブロック断面図】



### 3. 事業の必要性及び整備効果等

#### (1) 事業の必要性

本事業は、家屋の沈下、道路の変状、農地の押し出し、既設水路の亀裂の発生など、大規模地すべりに繋がる兆候があるため、農地や農道などの農業施設、家屋や道路などの公共施設の保全を目的として、地すべりの原因となる地下水を排除する抑制工事と、地すべり挙動の顕著なブロックにおける杭工による抑止工事を実施するもの。

これまでの対策工事により、地下水位の低下など一定の効果が確認されているブロックもあるが、一方、富岡工区Aブロックでは、当初想定した地すべり規模と異なる挙動が明らかとなったことから、この機構解析と追加した対策工事に時間を要し、事業が長期化している。

当ブロックの地すべり挙動の収束が確認できていない状況から、対策工事を継続して実施する必要がある。

①富岡Aブロックの県道に見られるクラック



②富岡Aブロックの農地に生じた段差



#### (2) 事業の整備効果

地すべり対策工事により、地すべりブロック内の県道、町道、集会所などの公共施設の被害が防止される効果や、農地の崩壊や法面の崩壊被害による営農継続効果の発現が見込まれる。

③富岡Aブロックの保全対象農地



④富岡Aブロックの4号集水井完成



### (3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

地すべり防止施設の整備促進のため、地元関係者により平成 19 年 4 月、地すべり対策事業推進協議会が発足。

地域農業の振興に関しては、内子町では、過疎化・高齢化が進む中、平成 18 年 4 月に集落営農組織「花の木営農組合」が発足するなど、地域農業の継承に向けた取組みが進められているほか、平成 29 年 1 月には、えひめ農林漁業振興機構の重点地区として指定されている。

## 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

### (1) 事業の進捗状況

本事業は、平成 20 年に事業着手し、

平成 28 年度末までに

富岡工区の水抜きボーリング 1,562m、集水井工 4 基、杭工 14 本

東 工区の水路 52m、暗渠工 90m、水抜きボーリング 293m

の実施により、

平成 28 年度末までに、事業費ベースでの進捗率は 69.8%となっている。

[進捗状況]

工区	工種	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 以降
富岡工区	水抜きボーリング工	1,562m	2,005m
	集水井工	4 基	—
	杭工	14 本	29 本
東工区	水路工	52m	—
	暗渠工	90m	—
	水抜きボーリング工	293m	—

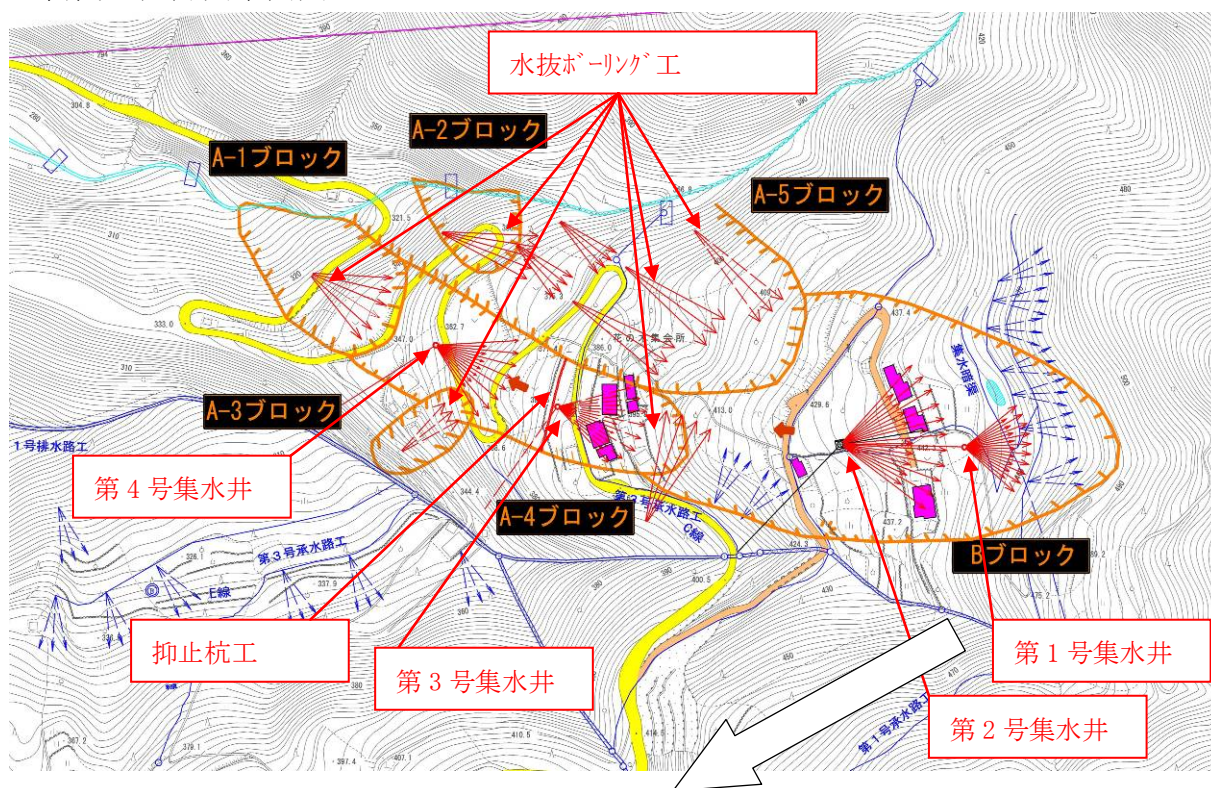
これまで、事業実施期間中に想定していた地すべりと異なる挙動が確認されたことに加え、補助事業の予算割当減により、進捗が進まなかったが、今回、地すべり機構が確定するとともに、国補正予算等を活用し、集中的な予算配分により追加となった杭工事を実施中であり、事業進捗が図られている。

[工程表]

工区	項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	備考
富岡工区	測量設計	■	■	■	■	■			■	■					
	用地買収補償		■	■	■					■					完了
	地下水排除工		■	■	■	■	■	■				□	□	□	
	抑止工									■	■	□	□	□	
東工区	測量設計	■	■	■	■	■									完了
	用地買収補償		■	■	■										完了
	地表水排除工		■	■	■										完了
	地下水排除工		■	■	■	■	■	■							完了

## (2) これまでの整備効果

富岡工区計画平面図



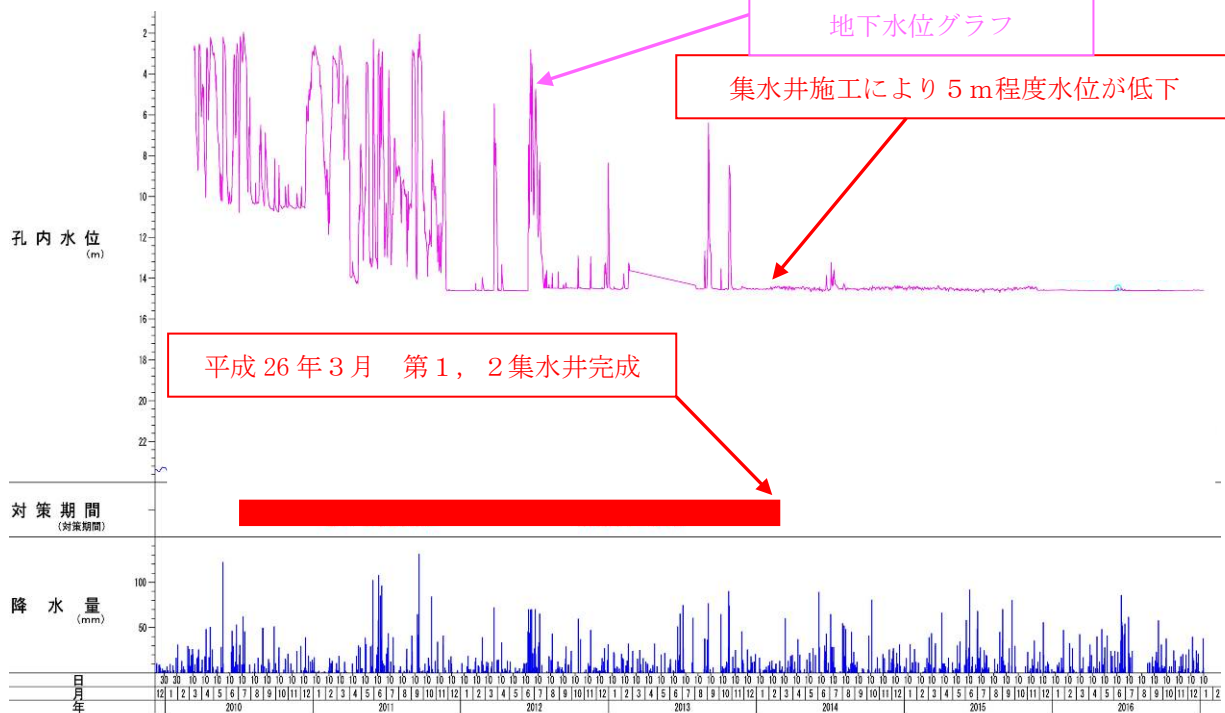
富岡工区Bブロック 1号集水井施工状況



富岡工区A、Bブロックで4基の集水井を施工しており  
写真に示すように、地下水排除が促進されている。

次に示すグラフはBブロックの水位変化を表したものであるが、1、2号集水井の施工前は、観測孔の水位変動が激しかったが、集水井完成後は、5 m程度水位が低下、変動も縮小し、安定した。

富岡工区Bブロック 1号集水井の地下水位グラフ



グラフ-1 Bブロック 水位観測結果

また、施工したブロックにおいては、変状は確認されていない。

(3) 今後の事業進捗の見込み

今後は、富岡工区Aブロックにおいて、継続して杭工など抑止工事を中心に対策工事を実施する予定である。

また、地すべり規模も確定していることに加えて、抑止工事であるため、地すべりは収束すると考えており、予算についても通常の配分で対応可能であり、予定している32年度までには完了するものと見込んでいる。

## 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

### （1）費用便益分析

#### ①対象便益の概要

##### 【被害軽減効果】

被害軽減効果は施設の新設または更新により洪水、土砂流出、高潮、地盤沈下等の災害の発生に伴う、農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産、一般資産及び公共資産の被害が防止または軽減される効果である。

本効果は、被害の防止または被害の軽減が図られる区域における資産を対象に、事業を実施した場合としなかった場合の年被害額を比較して減少すると想定される年被害軽減額をもって算定する。

本事業では、農業資産及び農作物に関係するもの、公共施設等に関するものに区分して計上した。

#### ②総費用の算定

総費用の算定は、当該事業の工事期間中に各施設の整備に要する「事業費」と、工事完了後の40年間に要する再整備費用および資産価額（減価償却した残価額）を加算した「その他経費」を対象とする。

事業費は、当該事業で必要な「工事費」「用地費」「補償費」「調査測量費」とし、再整備費用は、施設の標準耐用年数を経過する際に必要な整備費用であり、資産価額は、標準耐用年数期間に均等に減価償却する定額法を用い算出した残価額である。

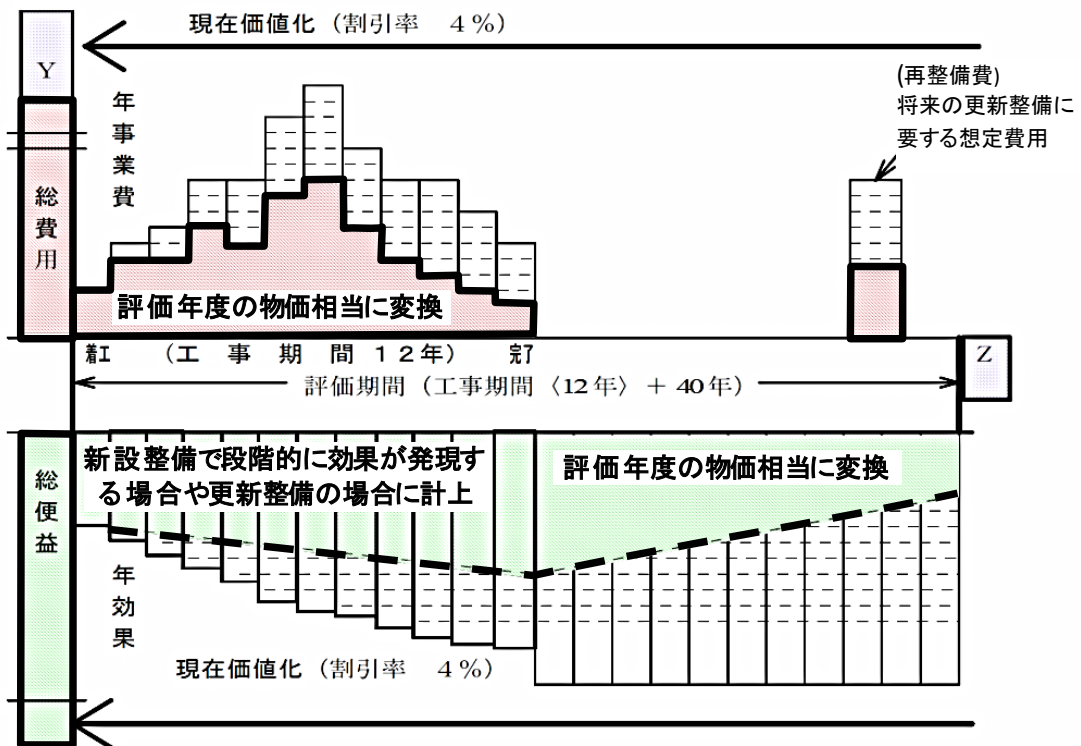
本事業では、評価期間（当該事業の工事期間+40年）の各年次毎に算定された「事業費」及び「その他経費」に対して、工事完了年を基準年度として社会的割引率（4%）を用いて現在価値化し、それらを合計して総費用を算出した。

#### ③総便益の算定

各年次毎に算定された各便益を、各施設の整備完了年を基準年度として、社会的割引率（4%）を用いて現在価値化し、それらを合計したものが総便益となる。

本事業では、被害軽減効果を（40年間）に発生する便益を各年次毎に算定し、それらを合計して総便益とした。

(参考) 総費用総便益比方式のイメージ図



※費用効果の大きさは関係なし  
 ※維持管理費については、その従前と事業後の差を効果として計上している。  
 ※評価期間は、工事期間+40年に設定することとしている。

(算定式)

$$\text{総費用総便益比} = \frac{\text{総便益 (効果の現在価値化)}}{\text{総費用 (事業費の現在価値化)}}$$

$$\text{総便益額} = \sum \frac{B_t}{(1 + \text{割引率})^t}$$

$$\text{総費用} = \sum \frac{C_t}{(1 + \text{割引率})^t} + \left[ \text{(Y) 事業着工時点でのすべての関連施設の資産価額} \right] - \left[ \text{(Z) 評価終了時点でのすべての関連施設の資産価額※} \right]$$

B t: 年度別効果額  
 t: 基準年度を0とした経過年数  
 C t: 年度別事業費  
 ※資産価額については、評価実施年度に現在価値化する。

#### ④便益額の内訳

農作物等被害軽減効果 及び 公共施設等被害軽減効果

##### 【想定被害額】

##### ●被害想定農業資産額等 355.7 百万円

〔内訳〕

##### ・農業資産の被害 (355.7 百万円)

農地崩壊 (田)	0.60 (ha) * 44,350(千円/ha) =	26,610 (千円)
農地崩壊 (畑)	3.00 (ha) * 44,350(千円/ha) =	133,050 (千円)
農地埋没 (田)	0.30 (ha) * 21,000(千円/ha) =	6,300 (千円)
農地埋没 (畑)	3.29 (ha) * 21,000(千円/ha) =	69,090 (千円)
排水施設	198 (m) * 70.4(千円/m) =	13,939 (千円)
農道	280 (m) * 365(千円/m) =	102,200 (千円)
農作物 (水稲)	0.90 (ha) * 873.0(千円/ha) =	786 (千円)
農作物 (粟)	6.29 (ha) * 597.6(千円/ha) =	3,759 (千円)

##### ●被害想定公共資産額等 509.1 百万円

##### ・一般資産の被害 (115.6 百万円)

人家全壊	6 (戸) * 17,780(千円/戸) =	106,680 (千円)
人家半壊	1 (戸) * 8,890(千円/戸) =	8,890 (千円)

##### ・公共資産の被害 (393.5 百万円)

県道	830 (m) * 453(千円/m) =	375,990 (千円)
河川	500 (m) * 35(千円/m) =	17,500 (千円)

##### 【年効果額】

$$\bullet \text{資本還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$i$  = 社会的割引率 0.04

$n$  = 総合耐用年数 (平均耐用年数 : 40 年)

= 0.0505

被害想定額を社会的割引率 (4%) を用いて現在価値化して年効果額を算定。

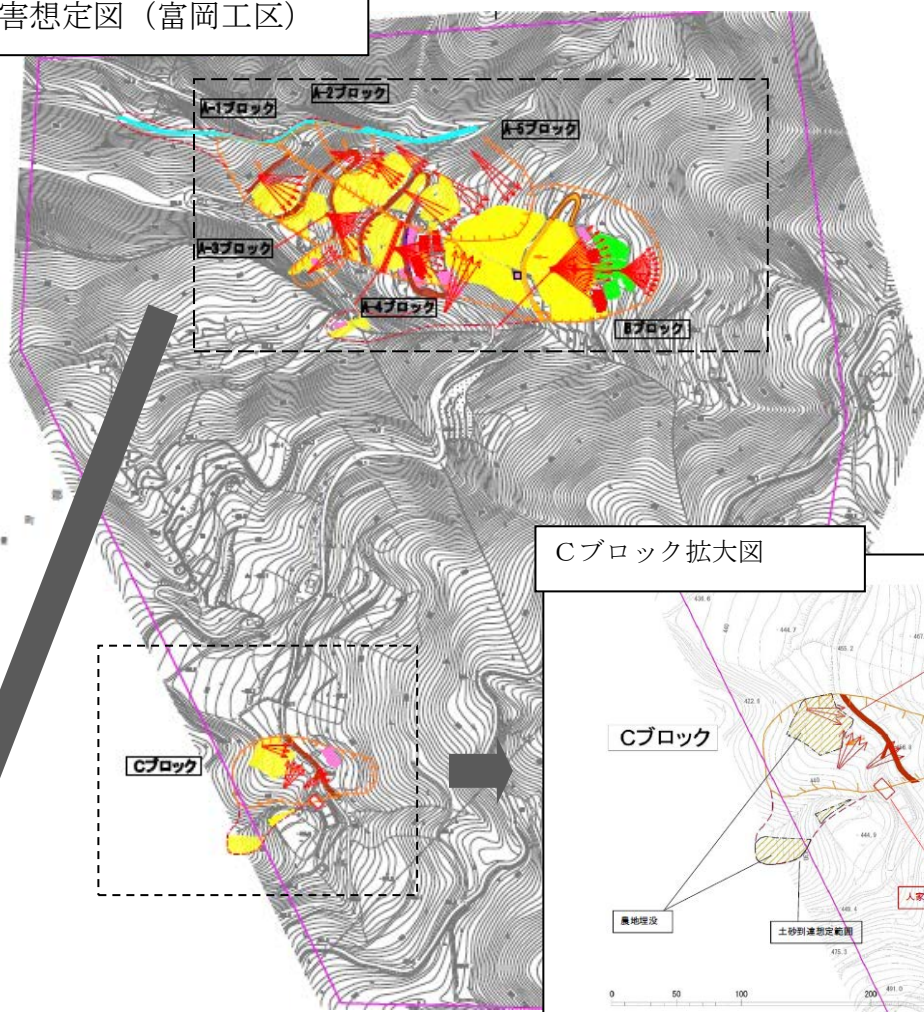
年効果額 = 被害想定額 × 資本還元率 (%)

被害想定農業資産額年効果額 = 355.7 百万円 × 0.0505 = 17,963 千円

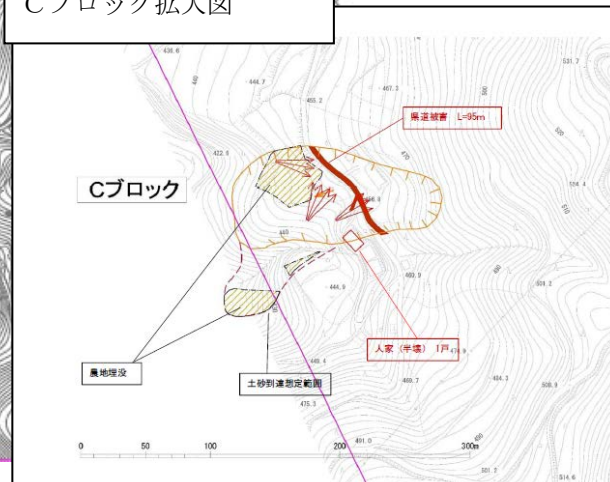
被害想定公共資産額年効果額 = 509.1 百万円 × 0.0505 = 25,710 千円



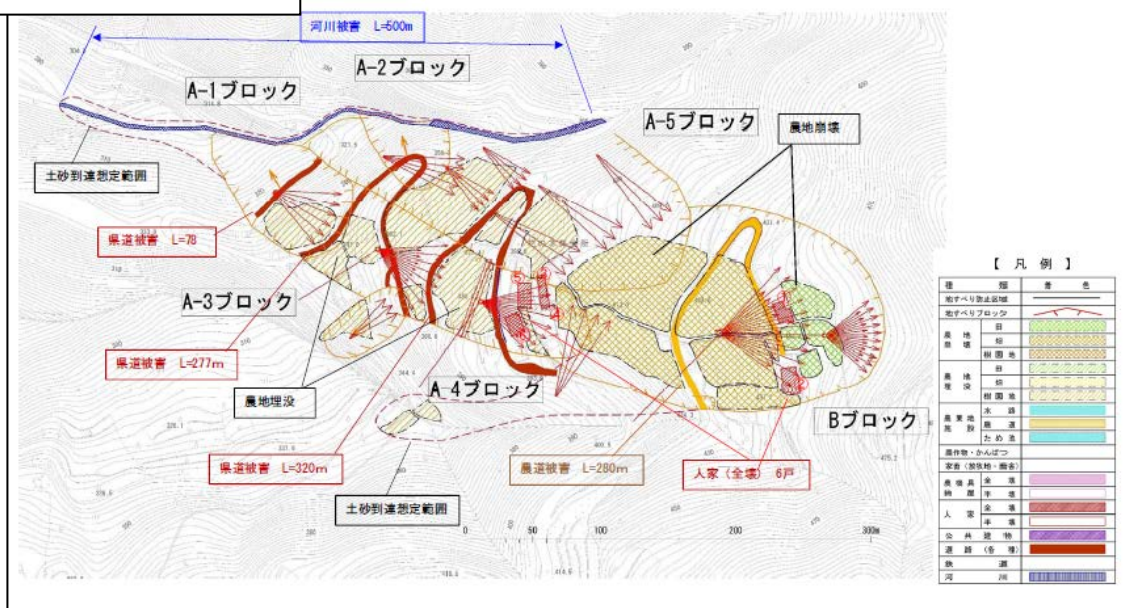
被害想定図 (富岡工区)



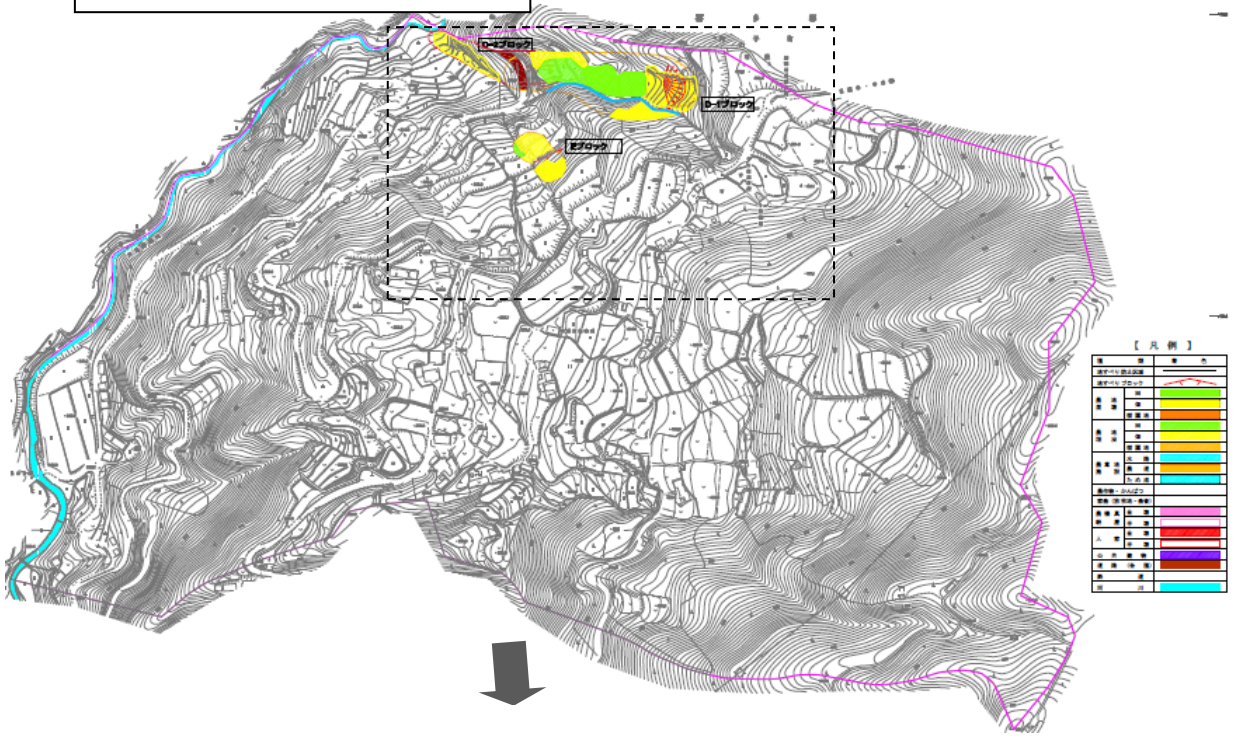
Cブロック拡大図



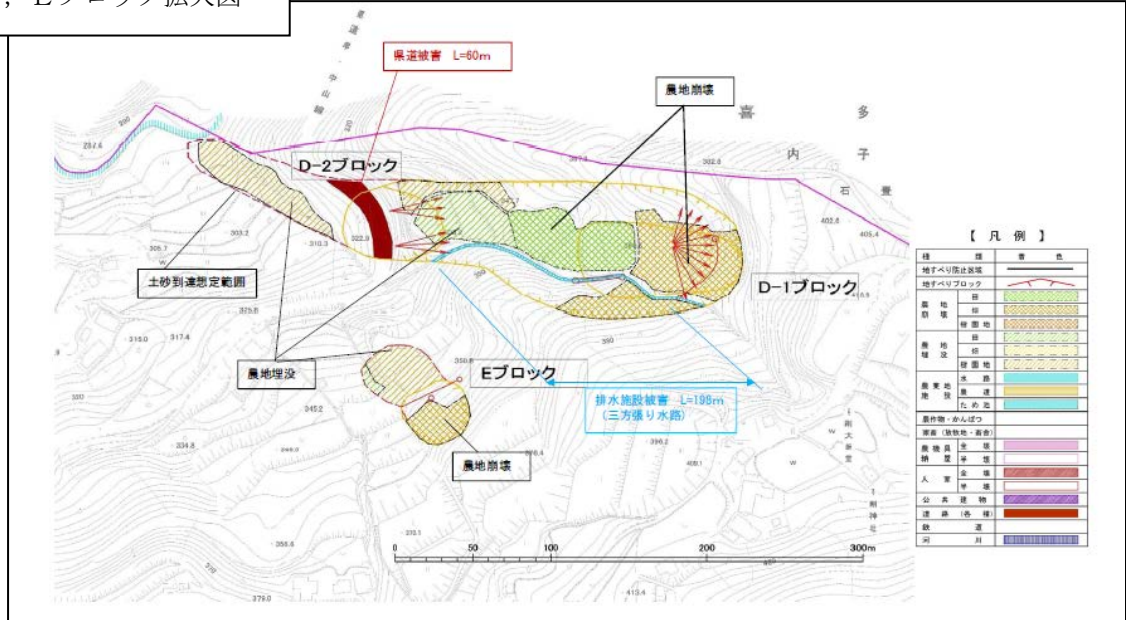
A、Bブロック拡大図



# 被害想定図 (東工区)



## D, Eブロック拡大図



### ⑤費用便益比の算出（事業完了後 40 年）

事業完了後 40 年間の総便益、総費用を算定

便 益	農作物等被害軽減便益	316.1 百万円
	公共施設等被害軽減便益	452.3 百万円
	合 計	768.4 百万円
費 用	事 業 費	407.1 百万円
	その他経費 <sup>(注1)</sup>	51.2 百万円
	合 計	458.3 百万円

(注1) その他経費とは

(供用開始後 40 年間に必要な再整備費-40 年後の資産価額)

$$= 120.1 - 68.9 = 51.2 \text{ (百万円)}$$

$$\text{費用便益比} = B / C = 768.4 / 458.3 = 1.68$$

C : 総費用 B : 総便益

## 6. コスト縮減や代替案等の可能性

集水井工事で発生した残土を、隣接農地の盛土（法面の嵩上げ）に活用してコスト縮減を図った。

（縮減金額 1 百万円）

## 7. そ の 他

本事業は、県長期計画の施策、「災害から県土を守る基盤の整備」に位置づけられている。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を「継続」としたい。

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の安全安心な暮らしのために必要な事業であり、過疎・高齢化の進行する地域にあって、地域の活性化に向けた他の取組みとともに必要な施策となっている。

県としても、主要施策である「災害から県民を守る基盤の整備」の一つとして位置づけており、積極的に推進することとしている。

また、今後の見通しについては、当初計画と規模が異なっていた地すべり機構も確定されているとともに、費用対便益比（B/C）が1を超えており、投資効果も見込まれる。

なお、主要な工事は国補正予算等を活用して実施しており、今後は通常の予算配分で対応可能であり、平成 32 年度には完成の見込みである。

農村地域防災減災事業 地すべり防止対策 石畳地区		事業採択時 平成 20 年度	計画変更 <sup>(注2)</sup> 平成 26 年度	再評価 (事業採択後 10 年) 平成 29 年度
変更の理由・概要			想定した地すべり規模等が異なったため、対策工の変更が必要となった(杭工、水抜ボーリング工の追加)	[工事] 排水量、地質状況により水抜ボーリングを追加 [総費用] 上記及び単価、完成工期変更 [総便益] 単価、完成工期変更
事業概要	[計画概要] 地表水排除工 排水路・承水路 地下水排除工 水抜ボーリング 集水井 暗渠工 抑止工 杭工	55m  61本、2,860m 4基  —	55m  66本、2,950m 4基 90m  43本	52m  81本、3,860m 4基 90m  43本
	総事業費 (百万円)	210	365	430
	投資事業費 (百万円)			300
	進捗率 (%)			69.8
	完成予定 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度
事業の投資効果	B/C	2.55	1.72	1.68
	総費用C (百万円)	240.5	366.7	458.3
	総便益B (百万円)	613.1	629.3	768.4

(注2) 計画変更について

農林水産省補助 地すべり対策事業では、事業費が変更前計画の 20%を超える(物価変動を除く)場合、主要な工事計画を変更する場合は、計画を見直し国の承認を要する。石畳地区では平成 26 年度に変更。